

西蒲民商ニュース

2017年4月17日

西蒲区巻甲2573-5

TEL 72-3372

FAX 72-3321

消費税導入から28年

消費税10%増税

を許さない運動を

消費税が導入されてから28年目に入ります。

【消費税導入の歴史】

- ① 1989年4月に竹下内閣時に3%消費税が導入されましたが、リクルート事件等で竹下内閣は退陣しました。
 - ② 村山内閣時に消費税5%を決め、橋本内閣が1997年4月から実施しました。
 - ③ 野田内閣で増税を決め、2014年4月、安倍内閣が消費税8%を実施。2015年、2016年と個人消費が落ち込み、長期不況の原因となっています。
 - ④ 安倍内閣は、2019年10月に10%にして、複数税率とインボイス制度（税額票）を導入すると言明しています。
- 今、消費税の滞納は4400億円に上ります。「TBSがっちりマンデー」でおなじみの森永卓郎さん（獨協大学教授）は、
- ① 金融資産の1%課税
 - ② 法人税の実効税率の引上げ
 - ③ 大企業への租税特別措置の廃止などで40兆円以上の税収が増えて、消費税5%引下げは出来る（4月3日付け商工新聞）と主張しています。



労働保険の加入・更新は西蒲民商へ！

【労災保険】

従業員が仕事中に、災害や事故（障害や死亡も含みます）になった時、医療費や休業保障が受けられます。

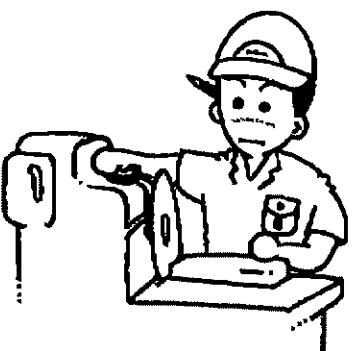
【雇用保険】

週20時間以上働く労働者を雇う事業者は加入の義務があります。一年以上働く労働者が失業した場合、給与の50〜80%の手当が受けられます。

【自営業者の特別加入】

自営業者本人が加入できる労災保険です。建設や金属加工などは危険が伴う作業です。是非加入しましょう。

＊西蒲民商は4月20日（木）に更新の手続きを行います。早めの相談を！



建設業許可の変更届けは、

4月末まで（個人）です。

- 建設工事を行う業者は、県の許可が必要です。
- 建築一式工事1500万円以上、その他の工事500万円以上の工事には県の許可が必要です。
- 決算期終了後4カ月以内に損益計算書や貸借対照表等の変更届（毎年一回）が必要です。
- 建設業許可の新規取得や更新・変更届けは民商にご相談下さい。

新商連婦人部総会のご案内

- 4月23日（日）AM10時半
- 新潟市・ユニゾンプラザ大会議室
- 物産店あり。昼食弁当、セルフコーヒー用意します。
- 参加希望者は西蒲民商まで